

# Healthy Life

増刊号

健康推進課 ☎(93) 4121

## かみかみ歯ッピー教室

10・11か月児を対象にした歯磨き教室を開催します。

当日は、離乳食などの相談も受け付けています。

■日時 11月22日(火)

- ①午前10時～
- ②午前11時～

■場所 保健センター(すこやかセンター内)

■対象 平成27年12月・平成28年1月生まれの子どもと保護者

※対象者にはお知らせします。

■定員 各回15組程度

■持ち物 母子健康手帳

■費用 無料

問・申込先 健康推進課保健指導班

## 生活習慣病予防教室 運動講習会

自宅で実践できる運動講習会を開催します。健診結果の数値が気になって運動を始めたけれど、なかなか運動を始める機会のない人や運動が苦手な人も安心して参加できます。

■日程・内容

①11月8日(火) 運動講習「効果的なウォーキング」

▼講師 石井千代江さん(健康運動指導士)

②11月16日(水) 運動講習「気軽にできる筋力アップ」

▼講師 金坂孝さん(健康運動指導士)

■時間 午前9時30分～正午

■場所 保健センター(すこやかセンター内)

■定員 20人 ■費用 無料

問・申込先 健康推進課予防班

# とみさとプラザ

## 捨てないで きれいなところと そのごみを 第20回「ポイ捨て“ナイナイ”キャンペーン」

市環境美化推進協議会主催による第20回「ポイ捨て“ナイナイ”キャンペーン」が9月4日～23日まで実施されました。

期間中は、美観を損なうごみのポイ捨てや散乱を防ぐために、市内各所にのぼり旗や横断幕を設置し、「ポイ捨て防止」を訴えました。



富里第一小学校児童による「NOポイスクール宣言」

## 第71回国民体育大会 出場選手が市長を表敬訪問

岩手県で開催される第71回国民体育大会に、富里市から千葉県代表選手として出場する選手のうち2人が、9月28日に市長を表敬訪問しました。

■ゴルフ競技 羽藤勇司さん(日吉台5丁目)

■ボウリング競技 水野あやかさん、水野耕佑さん(七栄)

■空手道組手 大井達也さん(七栄)

■ハンドボール競技 飯塚美沙希さん、山本奈津希さん(日吉台3丁目)

なお、大会は10月1日～11日に開催され、全日程を終了しています。



▲左から) 相川市長、水野(あ)さん、羽藤さん、國本教育長 2人は大会出場の意気込みを話し、市長からエールが送られました。

中ぶれあいセンター管理運営委員会主催による「民謡の夕べ」が、8月27日に中ぶれあいセンターで開催されました。

当日は、施設を利用している竹謡会の皆さんが出演。力強い演奏を交えた唄と踊りを披露し、夏の夕べのひとつを来場者の皆さんと楽しみました。



イベント 伝統の唄と踊りで楽しむ夏のひととき 民謡の夕べを開催

# Toshokan Net としよかんねっと

増刊号

問・申込先 市立図書館 ☎(90) 4646 (午前9時30分～午後5時15分)

## 平成28年度第2回富里歴史講座

旧岩崎家末廣別邸の庭園は、末広農場内の人工林を切り開いて設計・造営されましたが、時を経て荒れてしまいました。四季折々の趣を持つ近代日本庭園は、どのように復元されたのでしょうか。

■日時 10月23日(日) 午前10時～11時30分

■会場 2階AVホール

■費用 無料 ■定員 80人

■テーマ 旧岩崎家末廣別邸の庭園復元について

■講師 生涯学習課文化資源活用室 林田利之

■申込み 前日までに電話または相談カウンターにて

## 雑誌スポンサー制度のご案内

図書館が定めるスポンサー料を収めていただくことにより、雑誌の最新号のカバー表面にスポンサーの名称・裏面に広告を掲載できる制度です。

図書館の雑誌スポンサーになっていただける企業、個人事業主、団体などを募集します。

問・申込先 市立図書館奉仕班

## 給付金のお知らせ

■申請期間 12月8日(木)まで

※土・日曜日、祝日を除く

■支給額

○臨時福祉給付金 1人につき3千円

○障害基礎・遺族基礎年金受給者向け給付金 1人につき3万円

■申請方法

支給対象と思われる人には申請書を郵送しました。詳しくは内容を確認するか下記まで問い合わせてください。

※平成28年1月1日時点で富里市に住民登録がない人は前住所地から入手してください。

問・申請先 社会福祉課(臨時福祉給付金専用ダイヤル)

☎(93) 1188

問・相談先 消費生活センター

☎(93) 5348

■日時 月々金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時30分～正午/午後1時～4時

■場所 市役所分庁舎2階

消費生活センターでは、商品・サービスや契約など消費生活全般に関する苦情や問い合わせに専門の相談員が応じます。相談は無料で秘密は厳守されます。

○「火災保険を利用すれば無料で工事できる」と勧誘され、手続き代行から工事までセットで契約し、高額な手数料や解約料を請求されたというトラブルもみられます。このような勧誘には応じないでください。

○被災住宅の修理工事では、「強引な勧誘を受けた」「契約後に高額な請求を受けた」「工事が進まない」「工事がずさんで直っていない」などの相談がみられます。住宅の修理をする際は、事業者の説明をよく聞いたうえで、複数の事業者から見積りを取り、周囲の方にも相談しましょう。

◆アドバイス◆

◆事例◆ 台風の後、リフォーム事業者から点検は無料と言われ、自宅を見せた。事業者が屋根に上がり、カメラで撮影した画像を見せ、「早く工事をしたほうがいい。金額は300万円だ」という。「このまま放置すると雨漏りする」と不安をおおられ、契約を急がされた。

●「自然災害に関連した住宅修理の勧誘に注意！」の巻

消費生活相談コラム 147

はい、こちら 消費生活センターです!